

令和7年度ライフプランセミナー・ワークショップ実施業務委託仕様書

1 目的

少子化対策の一環として、若い世代が結婚、妊娠・出産、子育て、仕事に関する不安を軽減し、期待をもって様々なライフイベントに積極的に対応できるよう、必要な知識や情報を学び、ライフプランについて考える機会を提供するために、ライフプラン形成の意識付けをするセミナーやワークショップを開催する。

2 委託業務

次の事業に関して、別添「業務委託に関する個別事項」に基づき実施する。

- (1) 若い世代向けのライフプランセミナー企画・開催
- (2) 企業等への出張ワークショップの開催

3 対象となる経費

賃金、報償費（謝金）等の人件費、旅費、需用費、役務費、使用料、委託料など

※ 食糧費は対象外

【経費の具体例】

費目	細目	具体例
人件費	賃金	従業員等の給料・手当等（※1）
	報償費	動画やセミナーの出演者等への謝礼金
旅費		出演者等の旅費や従業職員旅費等
需用費		消耗品費、印刷製本費等
役務費		通信運搬費、広告料等
委託料		セミナー会場設営費・運営費等
使用料及び賃借料		会場の借上料

（※1）事業に携わる期間、業務割合等を勘案して所要額を算出。

4 業務委託に係る著作権

- (1) 本業務委託で制作された著作物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）及び版權は、全て鹿児島県に帰属するものとする。
- (2) 本業務委託で制作された著作物に関する著作者人格権を行使しないものとする。
- (3) その他、本業務で得た事業の成果については、委託者に帰属するものとし、委託者の許可なく第三者に貸与及び公表することはできないものとする。

5 留意事項

- (1) 業務委託契約を締結した際の業務委託料の額には、会場使用料、出演者、講師

に対する謝金等，講座・イベントの開催，原稿執筆料，デザイン・製本等に係る一切の経費を含むこと。

- (2) 業務内容は，出演者，講師等の推薦・手配・調整等，講座・イベントの企画・広報，参加申込手続，当日の受付業務，写真撮影など全般とする。
- (3) 講座等の定員に対して参加申込多数の場合は抽選により決定すること。
また，参加申込があった場合は申込者に対して決定通知を行うこと。
- (4) セミナー時のワークショップや参加型イベントの開催に当たっては，事故等がないよう一層の注意を払うとともに，安全面の対策について県と協議の上，事前に事故等の防止策及び発生時の対応方法等について記した計画書を提出すること。
- (5) 成果品として実績報告書一式，冊子等の電子データを提出すること。
- (6) 結婚，子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであり，特定の価値観を押しつけたり，不必要なプレッシャーを与えたりすることがないように留意すること。
- (7) 委託業務の遂行にあたり疑義が生じた場合またはこの仕様に定めのない事項については，県と十分協議を行うものとする。

6 その他の独自提案事項

本仕様書に記載のない事項であっても，本事業の目的達成に資するものであれば，積極的に提案を行うこと。

なお，独自提案に係る経費は委託料に含むものとする。

業務委託に関する個別事項 (若い世代向けのライフプランセミナー・ワークショップの企画開催)

1 趣旨

若い世代がライフステージで必要となる知識を習得・体験することで、ライフプランニングの意識付けを図るセミナー・ワークショップを開催する。

2 委託業務内容

(1) 若い世代向けのライフプランセミナーの開催

高校卒業～概ね30歳代の若い世代を対象とし、結婚や妊娠、出産、子育て等に期待を持つきっかけとなるような講演、ワークショップ・体験型展示などを含めた総合的なイベントを企画し、参加者の結婚や妊娠、出産、子育て等への興味関心を高めるとともに、ライフプランニングの意識付けを図れるような企画・運営を行う。

ア 参加者募集・広報

ライフプランセミナー等の開催にあたり、集客が図られる効果的な広報を企画し、実施する。

イ ライフプランセミナーの開催

ライフプランセミナーの内容や講師、会場等について企画し、実施する。

なお、実施にあたっては下記の内容を満たすこと。

【ライフプランセミナーの内容】

開催場所：鹿児島県内

実施時期：令和7年8月から令和7年12月頃

開催回数：1回

対 象：概ね18歳～30代の若者世代

参加者数：100人程度

参 加 料：無料

会 場 費：委託料に含む

内 容：・講師による講演やトークディスカッション
・参加者が意欲的に活動できるワークショップや参加型企画、体験型展示の実施など

講師の選定：・若者世代に影響力のある方を講師として選定してください。
・起用する講師の候補者を具体的に示し、その選定意図を明示してください。（講師案は複数案を提示）
・選定した講師の起用による効果を測定するための情報（プロフィール、情報発信に活用する媒体に係るフォロワー数、月間PV数、過去の配信内容等）を提示してください。

印刷物等：次の印刷物を企画し、作成すること。

- ・プログラム（当日参加者用、冊子、両面カラー）
- ・当日会場内の看板類一式
- ・当日アンケート（アンケート内容は県と協議）

そ の 他：・講師が一方向的に話す形式のイベントとならないように工夫した企画

提案をしてください。

- ・単なる情報提供にとどまらず、参加者による体験や気づきを重視した内容を提案してください。
- ・自身のライフプラン形成に関心を持ったことがない若者世代が気軽に来場できるようにイベントの内容だけでなく、開催場所や集客方法、演出等も工夫してください。
- ・上記内容に限定せず、若い世代が希望を持ってライフプランを描くための、新たな切り口からのご提案も積極的にご検討ください。

(2) 企業等への出張ワークショップの開催

早い段階からライフプランニングを行うことの重要性を示すとともに、若い世代が希望を持って将来のライフイベントにチャレンジするきっかけとなるような出張ワークショップを企画・運営する。

【ワークショップの内容】

開催場所：県内の企業、大学、短大、専門学校等

実施時期：令和7年8月～3月

開催回数：5回

※5回のうち企業向けに1回以上実施すること

※連続講座ではなく、単発形式で合計5回実施すること

対 象：概ね20歳から30歳代の若者世代、企業等の経営層等

参加者数：1回あたり20人程度

内 容：講師による講義

参加者によるグループワークの実施等

そ の 他：上記内容に限定せず、若い世代が希望を持ってライフプランを描くための新たな切り口からのご提案も積極的にご検討ください。

企業等との内容調整についても受託業者にて行ってください。

(3) 成果品について

受託者は、成果品として以下を提出することとする。

- ・セミナー、ワークショップのアンケート集計結果
- ・セミナー、ワークショップの様子を撮影した写真データ
- ・実績報告書

(4) その他の独自の提案事項

本仕様書に記載のない事項であっても、本事業の目的達成に資するものであれば、積極的に提案を行うこと。

なお、独自提案に係る経費は委託料に含むものとする。

4 その他

- (1) 業務委託契約を締結した際の業務委託料の額には、会場使用料、出演者に対する謝金など、セミナー・ワークショップの開催等に係る一切の経費を含むこと。
- (2) 業務内容は、出演者、司会者、講師等の推薦、会場の手配、セミナー・ワークショップの企画、参加申込手続、当日の受付業務など全般とする。
- (3) 業務の各過程においては、鹿児島県子ども政策課と十分な協議、連携を行うこと。